



安全管理委員会からの耳より情報 VOL18



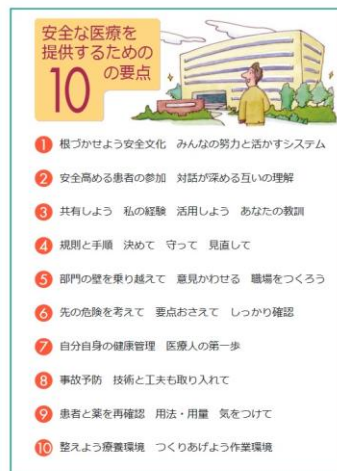
令和2年度「医療安全推進週間」

令和2年11月22日（日）～11月28日（土）

平成13年に開始された「患者の安全を守るための共同行動（PSA）」の一環として、医療機関や医療関係団体等における取り組みの推進が図られています。また、これらの取り組みについて国民の理解や認識を深めていただくことを目的として、11月25日（いい医療に向かってGO）を含む1週間を「医療安全推進週間」と定められています。毎年11月25日を含む1週間で、本年度は11月22日（日）～11月28日（土）です。

行政機関、医療関係団体、医療機関等においては、この週間を中心として、医療安全向上のための様々な取り組みを進められています。

厚生労働省のホームページからはポスターが印刷できます。今年度のポスターは、各医療機関等の取り組みを自由に記入できるようになっています。それぞれの施設での取り組みなど記入してオリジナルのポスターを作成できます。



また、厚生労働省による医療機関における医療安全に関する基本的な考え方を標語形式でまとめた「安全な医療を提供するための10の要点」も、医療安全の向上に活用できます。

〔出典〕

- ・厚生労働省ホームページ 令和2年度「医療安全推進週間」について
- ・厚生労働省医政局 医療安全対策検討会議ヒューマンエラー一部会 安全な医療を提供するための要点